

## パブリックコメント意見のまとめ

## 【構想・計画全体】

No.	ページ	意見
1		<p>・緊急ゼロプランとの兼ね合いはどうなるのか？</p> <p>・一方で第五次箕面市総合計画基本構想を作り、一方でゼロプランを作っている。一本化できないのか？一緒にして考えたほうがよいのではないか？</p> <p>・一方で第五次箕面市総合計画基本構想を作り、一方で緊急ゼロプランを作っているが、一本化できない理由は何？それぞれが、関係することで、別々のものではないと思う。お役所、職員の仕事を作っているだけではないか？その方が合理的で市民も分かりやすいと思う。</p>
2		<p>・本当にこれらの施策が必要なのか？</p> <p>・施策の中身をもう一度点検する意味で市民を交え、事業仕訳をした方が良いのではないか？</p> <p>・今までの計画の延長線で作っているだけではないか？辞めてもよいのでは？</p>
3		<p>北大阪急行</p> <p>市内の交通体系の整備の課題として北大阪急行の延伸があたかも実現するかのように取り上げられているが、それが重要な課題の一つではあるとしても、建設時に多大の負担を伴い、開設後も市民負担が継続する懸念のあるプロジェクトである。一方箕面市の財政は市民生活を大きく圧迫する「緊急プラン」を実施せざるを得ないところまで追い込まれており、市民意識調査でも財政の健全化が最も重要な課題と認識されている中で、財政の健全化と北大阪急行の延伸が両立しうるのか。その点を充分検証したうえで推進されるべき課題であって、総合計画に北大阪急行の延伸が実現するような表現をすることは結果として市民などに誤解と損失を与えかねない。延伸に努力することを否定するものではないが、実現できない可能性も残されていることを計画の中で明確にしておく必要がある。</p>
4		<p>北大阪急行延伸については、今後人口減少時代に入り、自治体の財政が逼迫する中で、あらたな国レベルの地域交通政策や財政支援策がない限り、難しいのではないかと考えます。もし今後、北急延伸をすすめるのであれば、将来の負担を負うことについて、市民合意をはかるために、箕面市の市民参加条例による市民投票などの手順が必要ではないかと考えます。総合計画策定委員会でも「推進ありき」になることに懸念を示す意見が出されてきました。にもかかわらず、今回の計画案では「重点課題」として、また「中部地域の課題」として「北急推進」が大々的に掲げられていることについては疑問に思います。</p>

## 【基本構想】

No.	ページ	意見
5	3	<p>第1章第4節 総合計画の達成度の評価・検証</p> <p>毎年見直し、市民意見を汲み入れられることに期待しています。</p>
6	7	<p>第2章第2節 まちづくりの基本となる考え方 箕面の魅力アップ</p> <p>3つの重点課題が強調されており、いずれも重要な課題には違いないが、基本構想に掲げられた5つの「めざすまちの姿」がバランス良く達成されてこそ箕面の魅力が向上するのであって、その一部だけが特別重要なわけではなく、いずれも重要な課題として見逃せないものである。従って、3つの課題をあえて強調することは市民に誤解を与えるばかりでなく、このまちが市民が望まないいびつなまちになってしまう危険すらあるのではないか。</p> <p>敢えて重点課題を掲げるとすれば、それは原案の底流にある市民と行政が総合計画を共有して協働してまちづくりを進めるといことであろう。</p>
7	10	<p>第3章第2節 将来人口</p> <p>環境立市として発展するまちの将来人口に占める生産年齢人口比が高まるが必要だと思えます。</p>
8	21	<p>第5章第2節 新たな地域経営によるまちづくりに関する方針</p> <p>そのための地域主権と地域経営は、丁寧な事業仕分けと横ぐしという横断化で窓口を一本化されることを願います。(自助・共助・公助も機能していくと思われれます。)(財政運営の収支均衡も一般市民に確度のたかい数字で明らかにできるのでは)</p>

【基本計画】

No.	ページ	意見
9	10	第3章第2節 計画の実現のために 情報提供・情報共有の推進 下線部を追加 ・広報紙やホームページ、コミュニティ放送(タッキー816)などのメディアを活用した情報発信を充実し、また図書館や公共施設には、市民が必要としている情報が簡単に手に入るようにして、市民とまちづくりの課題を共有します。 ・市民ニーズを的確に把握するため、市民への説明会やパブリックコメント他などで市民の声を聞く機会を増やす…
10	10	第3章第2節 計画の実現のために 協働(パートナーシップ)によるまちづくりの推進 地縁団体やNPOだけでなく、事業者も共に協働する必要があります。事業者がすべて利益供与団体とは限りません。ゴミの抑制や環境問題では、市内のスーパーや飲食業者、その他の事業者の協力が不可欠です。また、景観面でもなおさら、各事業者の協力、協働が不可欠です。事業者も協働に含めてください。
11	16～70	第4章 分野別計画 5.成果指標 基本計画の中で、各課題に対する基本方針に基づく取組結果の成果を定量的に評価することはわかりやすいので、是非成果指標の目標を明示していただきたいが、個々の取組結果を最も適切に評価できる指標になっているのか疑問に感じる部分が随所にみられる。例えば船場の地価の上昇率向上がこのまちの魅力アップの指標になるのか(原案61ページ)。地価とまちの魅力との相関性はあるとしても、市街地全体の地価上昇を指標とすべきではないか。 主役度についても市民、事業者、行政のそれぞれの役割の軽重によって の色を分けているのであろうが、例えば子育て支援センターの設置数を増やすのは市民のニーズがあり、市民が利用するから増やすのであって市民の役割は大きいと言えるのではないかと(原案31ページ)。水道事業の経常収支についても市民や事業者が適切な水利用をすることが前提になるのではないかと(原案43ページ)。職員定数の削減にも市民の協力と理解が必要(原案70ページ)。また、3者すべてが 一つの場合と 3つの場合があるがどう違うのか。一つの成果は重要性に乏しく、3つの成果は重要性が大きいということを示しているのか(原案16、25、55ページなど)。主役度は省略して、各主体の主な役割を一層明確にすることも考えられるのではないかと。 各指標の目標値も成り行きで達成できると思われる甘い目標値が散見されるが、努力すれば実現可能な範囲で一層シビアな目標値を設定すべきであろう。
12	16～70	第4章 分野別計画 5.成果指標 成果指標について疑問に感じるところが多くあります。たとえば、P.22に自主防災組織の結成率が挙げられていますが、形ばかりの実質の伴わない組織も多く、結成率を上げることが適当とは思えません。P.25のシルバー人材センターの会員数も地域の雇用機会のアップの指標にはなりえないと考えます。成果指標についての考え方が従来の行政評価指標の域をでていないのが気になります。もっと市民の実感に根ざした指標を考える必要があります。審議会で十分議論していただきたいところです。
13	39	第4章 分野別計画 3-(1)環境にやさしい生活を進めます 取組の体系に「市民に対しての啓発、また小中学校での環境教育を更に推進します」を追加して下さい。
14	39	第4章 分野別計画 3-(1)環境にやさしい生活を進めます 取組の体系の「ごみの3Rを進めます」は、最近のごみの4R(最近はrefuse, reduce, reuse, recycle)といわれています。
15	44	第4章 分野別計画 3-(3)人と環境にやさしい交通体系を整えます 鉄道運営は運賃収入だけでは、経営が困難であり、延伸計画の初動期より市民参画の「協議会」を設立し、公共交通の役割を十分に検討するとともに、延伸による開発利益を受ける関係者に財政負担を求めるための制度をつくるのが、必要であると思います。

【基本計画】

No.	ページ	意見
16	47	第4章 分野別計画 4-(1)豊かな自然環境を守ります 取組の体系の「山間・山麓のみどりを箕面のブランドとして誇れるものにします」を「山間・山麓のみどり、及び里山や市街地に残る田園風景も箕面のブランドとして、いつまでも大事に継続し、残していきます」(元の文章では、緑が残ってさえいれば、一部開発されてしまうかもしれませんが、また里山や田園風景など具体的に書いておきたいです)
17	60・61	第4章 分野別計画 4-(5)都市の魅力を高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくります 「誇れるまち」と「羨ましがられるまち」のちがいについて 「箕面市のブランド力を高める」「住んでみたいまちのランキングを上げる」ことが目標になるのはおかしいと思います。市民会議でも策定委員会でもそのような「ブランド力を高める」「ランキングを上げる」議論はなかったように思います。市民自らが力を出し合って、まちを元気にしていくことをめざしていけば、結果として外からみれば高い評価をうけることはあっても、それを目標とするのは本末転倒です。むしろ、「自分のまちの誇れるところを3つ以上言える市民の数」というようなことを成果指標にあげるほうが、新聞の掲載記事の数を競うことより意味があるのではないのでしょうか。
18	62・63	第4章 分野別計画 4-(5)都市の魅力を高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくります 地方分権が進む中で、市民が主体的に地域社会の課題解決に取り組むため、公共的な参画制度を用意し、市民が集結しその専門性を発揮することにより、市民生活の向上を実現していくための仕組づくりが必要であると思います。
19	74	第5章第4節 西部地域 (3)施策の展開 西部の箕面駅周辺の商業施設整備には、「滝」を往復する人々の動線を本通り商店街につないで、日常生活の今日的課題(健康・医療・福祉)に関連する、安全・安心に応えることに特化した商店街作りを、と思います。生鮮食品、関連グッズ、飲食店などは口コミで拡がります。出荷する近郊農家も有機農産物への意欲は高くなるのではないのでしょうか。地域の活性化は、新たに人の流入促進となるのではないのでしょうか。

【その他】

No.	ページ	意見
20		市民会議の提言書との関係 次期総合計画は、行政が市民会議を招集してそこで市民と職員が協働で提案した提言内容を尊重して策定する方針が示され、市民会議は多くの市民や市民団体との対話等を通じて市民の意思を充分確認しながら提言書をまとめている。従って審議会でも各委員の個人的な意見を披歴し合うだけでなく、市民会議の提言書や提言シート集で提言された個々の方針や政策を尊重して、原案と提言書との相違点をきっちり確認し、それが多くの市民の意思に沿っていることを充分検証した上で、最終案をとりまとめるべきである。
21		総合計画策定の趣旨 次期総合計画はこれまでのような単なる行政の管理執行計画から、市民などと協働でまちづくりを進めるための指針ともなりうるこのまちの経営戦略として位置づけられていることは高く評価するが、その趣旨を活かせるよう市民などに周知させ、協働の担い手として機能するよう積極的に市民などに働きかける必要がある。そのためにも自治基本条例などを制定して市民の意識も変革させないとせっかくの総合計画もこれまで同様絵に描いたモチに終わるであろう。これまで多くの市民は総合計画の内容どころかその存在すらほとんど知らないのが実態である。
22		“まちづくりの将来像やめざすまちの姿、それを実現するための基本方向”について説明し、市民の意見を求めるという折角の機会に閑古鳥状態で12万7千余人の市民に説明するにはとてもざんねんでした。(私などは高齢でアナログ生活ですから、求めてもこぼれる情報は多くなりますが、識る方法を考えて下さるとありがたいです。) 基本理念、基本構想、基本計画についてありました説明は、将来都市像としてよく構想されていますが、如何に実現するかはこれからです。

【その他】

No.	ページ	意見
23		<p>総合計画策定の情報共有のあり方について            市民協働での計画づくりといいつつ、ただし、今回の地域説明会については、参加者が少なかったことが残念です。もっと広報、情報発信の方法について研究していただきたいものです。また、各種審議会や委員会、協議会、また行政委員会では総合計画について議論されているのでしょうか？ すべての計画の上位計画となる総合計画です。個別の計画との突合せもぜひ行っていただきたいと思います。多くの立場の方々が、「総合計画策定について知っている」ことも指標の一つではないでしょうか？ 審議会は来年5月まで続くと言うことですので、審議過程の中で、多くの市民の方が総合計画について情報を共有できるよう、総合計画審議会と各種審議会のメンバーとの話し合いの機会などを持っていただきますよう検討していただきたいです。</p>
24	7	<p>総合計画基本構想について            単なる行政計画を超えた地域経営計画と位置づけており、この点は高く評価します。とくに第5章「基本構想実現のために」において、あらたな地域経営のまちづくり方針が明記されていることはきわめて先進的であると思います。計画策定のプロセスにおいても、市民会議から始まり、総合計画策定委員会を経て、総合計画審議会へと進められました。しかし、基本構想について策定委員会から審議会に至る経過のなかで、いつの間にか追加された部分について十分な説明がなく、納得できません。たとえば、第2章、第2節において、「箕面の魅力アップのための重点課題」という部分が加わっていますが、これについて策定委員会で議論されたのでしょうか。どんな議論を経て追加されたのか説明していただきたいです。策定委員会を傍聴したときに、文章表現についてはかなり細かい点についても議論されていたので、あらたな文章を追加するのであれば、そのことを明記すべきではないでしょうか。</p>
25		<p>パブリックコメントに対する審議会の対応            箕面市総合計画審議会が市民に意見を求める以上は、その意見を尊重すべきことは当然であるが、提出された意見等を公表するだけでなく、主要な意見に対する審議会としての見解を市民に回答すべきである(通常のパブリックコメントでも市民の個別意見等に対して市としての考え方等が回答されている)。特に最終結論に織り込まれなかった意見に対しては、審議会としての見解を明らかにして市民の納得を得るべきである(たとえ結果として納得が得られないとしても)。市民会議でさえ全ての意見に対して市民会議としての見解、対応を丁寧にまとめて公表している。</p>